

「(仮称)駅周辺地区まちづくり検討会」を立ち上げます

駅前広場や駅前の魅力あるまちづくりの実現に向けて、土地・建物をお持ちの方(権利者)が中心となって検討を深めることを目的に(仮称)駅周辺地区まちづくり検討会を立ち上げます。



※検討会の活動については、参加者の意向などをふまえて、適宜内容の精査を行っていく予定です。

◆ 検討の目的 ◆

駅前空間の魅力をアップするためには、駅前広場に面する建物も、再開発などのまちづくり手法を使って一体的に更新を図り、新しい“まちの顔”を作ることが必要です。

(仮称)駅周辺地区まちづくり検討会の設立は、こうした駅周辺まちづくりの実現に向けて、土地・建物をお持ちの方(権利者)が中心となって検討を深めることを目的とします。

◆ 検討対象エリア ◆

駅前広場は、都道西側で検討を進めることから、駅周辺かつ都道西側のエリアを想定しています。また、検討会のメンバーもこのエリア内の方を対象とします。



<検討対象エリア>

◎ 今後の予定

駅周辺地区まちづくり勉強会としての活動	平成30年5月頃	平成30年度高砂地区開発協議会(総会)
(仮称)駅周辺地区まちづくり検討会の活動	平成30年6月頃	メンバーへの声掛け
	平成30年8月頃	第一回検討会

※上記のスケジュールは変更となる場合があります。

発行元：高砂地区開発協議会 会長 本多幸一
 協力：葛飾区役所 高砂地域整備担当 船曳、林、桂
 <連絡先> 電話：03-5654-8344(直通) 03-3695-1111(代表) 内線3412
 FAX：03-3697-1660
 ご意見・お問い合わせ等は、上記連絡先までお問い合わせください。

住みよい高砂・駅周辺地区のまちづくり 駅周辺地区まちづくり勉強会ニュース

第13号 平成30年5月

駅前広場を都道西側に配置し、 検討を進めることになりました。

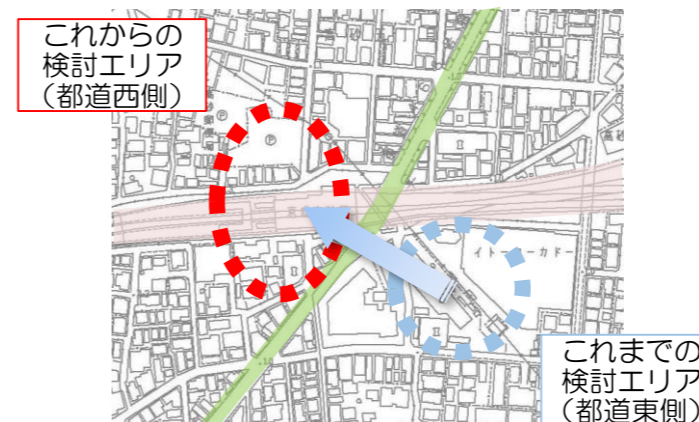
4月23日に、「平成30年度駅周辺地区まちづくり勉強会」を開催いたしました。11名の方にご出席いただき、①昨年度の勉強会のふりかえり、②駅周辺地区のまちの将来像の修正、③(仮称)駅周辺地区まちづくり検討会の立ち上げ、について確認しました。

■ 駅前広場の配置の検討に向けた前提条件 ■

- ① 駅舎(改札口)は都道の西側に設置
 車庫への配線や、北総線との立体交差の配置などから、駅を東側に移動させるのは難しくなっています。
- ② 駅前広場を都道東側とした場合、アクセスに課題
 - 当初は中層階に改札口が設置されることから、デッキで都道を越えることを想定していました。
 - しかし、計画の深度化にあわせて、改札口の位置が低くなり、現在の計画では地上に改札口が設けられることで検討が進んでいます。
 - そのため、都道東側にある駅前広場にアクセスする場合、「地上を横断する」「改めてデッキを渡る」ことになり、せっかくの駅前広場が利用しづらい状況が想定され、関係機関(東京都や警察など)との協議でも、同様の指摘がありました。

総合的に検討した結果

車両系の駅前広場は、都道を横断することなく、都道西側に設置される駅改札口からアクセスしやすい「都道西側」への配置を前提に検討を進めることにしました。



<駅前広場検討エリア>



<平成30年度駅周辺地区まちづくり勉強会の様子>

「駅周辺地区のまちの将来像」につづきます。

「駅周辺地区のまちの将来像(駅周辺抜粋)」: 駅前広場を検討する位置を都道西側にしました。

高砂地区開発協議会・駅周辺地区勉強会

駅周辺地区のまちの将来像

1. 全体コンセプト

こころふれあう やさしいまち

2. まちづくりの基本方針

◆ 便利で暮らしやすいまち

◆ 新たな魅力がつながるまち

◆ 安心・安全で快適なまち

- (a) 乗換え便利な高砂駅
- (b) バスや自動車がスムーズに通れる道路
- (c) 地域と調和のとれた新たな拠点づくり
- (d) ファミリー層や若者が住みたくなるまちづくり
- (e) まちの顔となる、誰もが利用しやすい駅前広場
- (f) 商業が盛んで活気あるまちづくり
- (g) 賑わいと魅力あふれる歩行者空間
- (h) 緑豊かな公園があるまち
- (i) 四季を感じられる、安全で歩きやすいまちづくり
- (j) 人のつながりやコミュニティを大切にするまち
- (k) 気持ちよく生活できる、マナーの良いまち

3. まちの将来像

①高砂駅周辺 【主要な拠点】

*基本方針 (c),(d),(f),(j),(k)
 ➢ 駅周辺の店舗や金融機関等の集積を生かし、地域の中心を担う拠点づくりを検討していきます。



②京成高砂駅 *基本方針 (a),(k)

➢ 鉄道立体化にあわせて、より一層便利な駅を目指します。

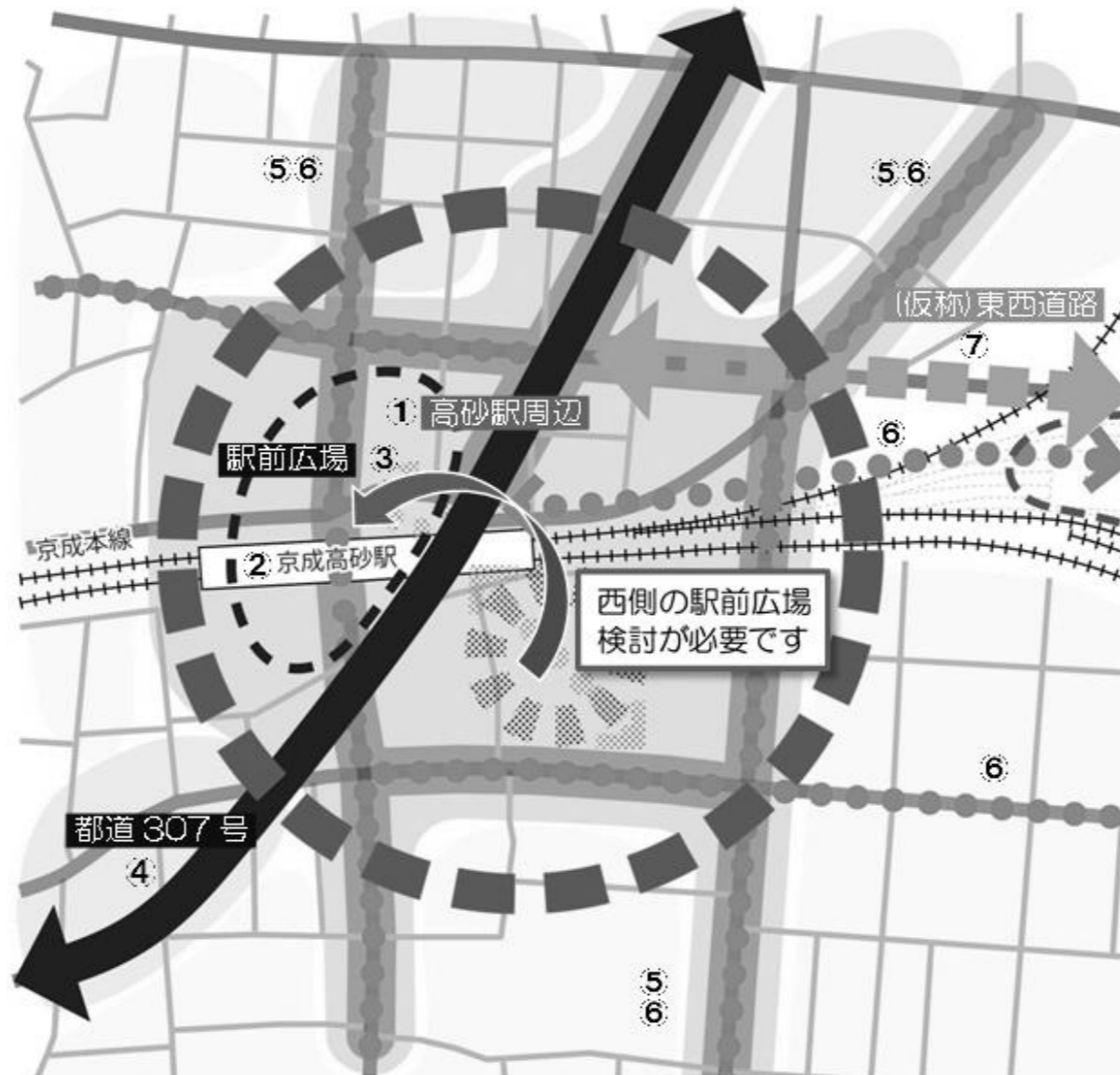
③駅前広場(北口・南口)

*基本方針 (e),(j),(k)
 ➢ 電車とバス・タクシー等の乗継ぎが便利な広場、人々が集い・憩える緑豊かな広場を目指します。



④都道307号

*基本方針 (b),(i)
 ➢ 駅の南北をつなぐ重要な道路として、ゆとりのある道路空間を目指します。



土地利用

- "まちの顔"となる商業地
- 住・商の調和のとれた商業地
- 快適に暮らせる住宅地

⑤商店街の賑わいある街並み

*基本方針 (f),(g),(j),(k)
 ➢ 南と北が一つにつながり、地域に根ざした活気ある商店街を目指します。



⑥歩行者・自転車が安全に通行できる道路

*基本方針 (g),(i)
 ➢ 駅と拠点の間や周辺住宅地を歩きやすい道路で結び、回遊性を高めます。



⑦(仮称)東西道路

*基本方針 (b),(i)
 ➢ 主要な拠点間を東西にむすぶ道路整備を目指します。

